

福岡県公報

平成19年4月6日
第2662号

目次

告示(第757号—第772号)

○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	1
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	2
○特定非営利活動法人設立の認証申請	(生活文化課)	2
○特定非営利活動法人設立の認証申請	(生活文化課)	2
○土地改良区の清算人の退任	(農地計画課)	3
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	3
○都市計画事業の施行	(公園街路課)	3
○都市計画事業の施行	(都市計画課)	3
○都市計画事業の施行	(公園街路課)	4
○県営土地改良事業の換地処分	(農地計画課)	4
○福岡県領収証紙の売りさばき人の指定事項の変更	(出納事務局出納総務課)	4
○土地改良事業の協議の適否決定	(農地計画課)	5
○貸金業者の業務の停止	(経営金融課)	5
○石油コンビナート等災害防止法第2条第5号に規定する第二種事業 所への指定の解除	(消防防災安全課)	5
○都市計画の変更	(都市計画課)	5
○臨港地区の分区の指定	(港湾課)	6
公 告		
○都市計画の案に係る公聴会の開催	(都市計画課)	6
○都市計画の案に係る公聴会の開催	(都市計画課)	7

○福岡県漁業調整規則の規定に基づく聴聞の期日における審理の公開	(漁政課)	8
○一般競争入札の実施	(警察本部会計課)	8
○一般競争入札の実施	(警察本部会計課)	10
教育委員会		
○技能教育のための施設の連携科目等の指定の解除(教育庁高校教育課)		12
選挙管理委員会		
○政治団体の設立届	(地方課)	13
○政治団体の届出事項の異動届	(地方課)	17
○政治団体の解散届	(地方課)	22
○資金管理団体の指定届	(地方課)	23
○資金管理団体の届出事項の異動届	(地方課)	25
○資金管理団体の指定取消届	(地方課)	27
公安委員会		
○風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例第4条 第1項第4号に規定する日及び地域の指定	(警察本部生活環境課)	28
再 掲		
○公の施設の供用の開始	(生活文化課)	28
正 誤		
○保安林予定森林に関する農林水産大臣からの通知(平成19年3月福 岡県告示第559号)中正誤		29

告 示

福岡県告示第757号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により公告する。

平成19年4月6日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 開発区域に含まれる地域の名称

前原市大字波多江字スボリ571番2、573番2、567番1及び567番12

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

前原市前原東二丁目7番1号

糸島農業協同組合 代表理事組合長 松尾 照和

福岡県告示第758号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成19年4月6日

福岡県知事 麻 生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

鞍手郡鞍手町大字小牧字本村1464-1、1464-2及び1465-1

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

新潟県新潟市清水4501番地1

株式会社コメリ 代表取締役 捧 雄一郎

福岡県告示第759号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成19年4月6日

福岡県知事 麻 生 渡

1 申請のあった年月日

平成19年3月15日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人いとしま万葉ふるさと館

(2) 代表者の氏名

中田 健吉

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県糸島郡志摩町大字船越167番地の3

(4) 定款に記載された目的

この法人は、糸島地域の自然景観及び歴史文化を活かし、観光資源を掘り起す活動を通じ、産業の活性化を図る事業を行うとともに、里山の保全を行うことによって地域経済の活性化に寄与し、併せて高齢者福祉、子どもの健全育成、人材の育成に寄与することを目的とする。

福岡県告示第760号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成19年4月6日

福岡県知事 麻 生 渡

1 申請のあった年月日

平成19年3月6日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人 日本バイオマス・リファイナリー協会

(2) 代表者の氏名

吉嗣 雅一

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県大野城市仲畑一丁目14番25号

(4) 定款に記載された目的

この法人は国内外にかかわらずバイオマスに関わる個人及び団体と連携し、食品廃棄物系バイオマスやその他の未利用バイオマスを再利用することで、持続可能な循環型社会を構築・維持、継続するための社会システムの開発と普及を図ることを目的とする。

福岡県告示第761号

解散した清算法人田川市猪位金土地改良区から清算人の退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第2項において準用する同法第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成19年4月6日

福岡県知事 麻生 渡

氏名	住所
市村公彦	田川市大字猪国1478番地の1
京田正藏	〃 〃 2255番地の1
松岡次生	〃 〃 188番地
田尻誠一郎	〃 〃 871番地
星野義美	〃 〃 3071番地
石井昭	〃 〃 2953番地
近藤基一	〃 位登887番地
加治靖典	〃 〃 1142番地の2
奥正二	〃 〃 2106番地
佐々木良孝	〃 〃 1791番地
佐々木秀正	〃 〃 1792番地

福岡県告示第762号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成19年4月6日

福岡県知事 麻生 渡

- 開発区域に含まれる地域の名称
春日市上白水五丁目6番
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名
春日市上白水七丁目133番地

八尋 清繁

福岡県告示第763号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項において準用する同法第62条第1項の規定による告示があったので、都市計画事業の施行について同法第66条の規定により次のように公告する。

平成19年4月6日

福岡県知事 麻生 渡

- 都市計画事業の種類及び名称
八女都市計画道路事業3・3・1号杉町高塚線
- 施行者の名称
福岡県
- 事務所の所在地
福岡県建築都市部公園街路課 福岡市博多区東公園7番7号
福岡県八女土木事務所 八女市大字本村字深町25番地
- 事業地の部分
 - 収用の部分
変更なし
 - 使用の部分
変更なし

福岡県告示第764号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項において準用する同法第62条第1項の規定による告示があったので、都市計画事業の施行について同法第66条の規定により次のように公告する。

平成19年4月6日

福岡県知事 麻生 渡

- 都市計画事業の種類及び名称
福岡都市計画道路事業3・3・15号千代粕屋線

3・2・12号井尻粕屋線

2 施行者の名称

福岡県

3 事務所の所在地

福岡県建築都市部公園街路課 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県福岡土木事務所 福岡市東区箱崎1丁目18番1号

4 事業地の部分

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

変更なし

福岡県告示第765号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項において準用する同法第62条第1項の規定による告示があったので、都市計画事業の施行について同法第66条の規定により次のように公告する。

平成19年4月6日

福岡県知事 麻生 渡

1 都市計画事業の種類及び名称

筑後都市計画及び瀬高都市計画公園事業9・6・1号筑後広域公園

2 施行者の名称

福岡県

3 事務所の所在地

イ 福岡県建築都市部公園街路課 福岡市博多区東公園7番7号

ロ 福岡県柳川土木事務所 柳川市三橋町大字今古賀8番1号

ハ 福岡県八女土木事務所 八女市大字本村字深町25番地

4 事業地の部分

収用の部分 平成8年2月29日建設省告示第289号、平成14年3月29日九州地方整備局告示第76号、平成16年1月5日九州地方整備局告示第3号及び平成18年3月8日

九州地方整備局告示第47号の事業地に筑後市大字津島字洲崎及び字東地内を加える。

使用の部分 平成18年3月8日九州地方整備局告示第47号の事業地にみやま市瀬高町本郷字権現山及び筑後市大字津島字小淵地内を加える。

福岡県告示第766号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定に基づき、次のように換地処分をしたので、同条第10項において準用する同法第54条第4項の規定により公告する。

平成19年4月6日

福岡県知事 麻生 渡

換地処分をした地域	換地処分年月日
行橋市大字元永、大字馬場及び大字高瀬 (元永地区第3換地区)	平成19年3月28日

福岡県告示第767号

次のように福岡県領収証紙の売りさばき人の指定事項を変更したので告示する。

平成19年4月6日

福岡県知事 麻生 渡

新旧事項	売りさばき人証番号	売りさばき人の住所及び氏名	売りさばき所	変更年月日
新事項	1	福岡市博多区吉塚本町13番55号博多サンヒルズホ	福岡市博多区吉塚本町13番55号博多サンヒルズホテル内 外46箇所 (今回変更した売りさばき所 久留米市東櫛原町993番地 久留米市交通安全協会内 財団法人福岡県警友会久留米支部)	平成19年4

旧事項	テル内 財団法人福岡県警友会	福岡市博多区吉塚本町13番55号 博多サンヒルズホテル内 外46 箇所 (今回変更した売りさばき所 久留米市東櫛原町1002-2 久 留米市警察署内 財団法人福岡 県警友会久留米支部)	月2日
-----	-------------------	--	-----

福岡県告示第768号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において準用する同法第8条第1項の規定に基づき、市町村から協議のあった土地改良事業を平成19年3月27日付けで適当であると決定したので、同法第96条の2第5項において準用する同法第8条第6項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成19年4月6日

福岡県知事 麻 生 渡

市町村名	事業名	縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
宮若市	農業用排水施設整備事業（春田地区）	土地改良事業計画書の写し	平成19年4月6日から 平成19年5月9日まで	宮若市役所

福岡県告示第769号

貸金業の規制等に関する法律（昭和58年法律第32号）第36条の規定に基づき、次の貸金業者の業務を停止したので、同法第41条の規定により公告する。

平成19年4月6日

福岡県知事 麻 生 渡

- 商号
株式会社スカイオフィス（ニッセイ）
- 代表者の氏名
土田 敬博
- 主たる営業所の所在地

福岡市博多区博多駅東一丁目17番21号 ライジングサンソーラ3F

- 登録番号
福岡県知事(1)第08437号
- 登録年月日
平成18年10月16日
- 行政処分の年月日
平成19年3月15日
- 行政処分の内容
貸金業務の全部停止105日間（平成19年3月16日から平成19年6月28日まで）
ただし、弁済の受領に関する業務を除く。
- 適用条文
貸金業の規制等に関する法律第36条

福岡県告示第770号

昭和51年9月福岡県告示第1392号で告示した次に掲げる事業所の石油コンビナート等災害防止法（昭和50年法律第84号）第2条第5号に規定する第二種事業所への指定を解除したので、告示する。

平成19年4月6日

福岡県知事 麻 生 渡

特別防災区域名	事業所名	所在地
北九州地区	株式会社サンエストラテック新日本石油北九州ガスターミナル	北九州市小倉北区西港町95番地の1

福岡県告示第771号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定に基づき、次の都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により告示する。

当該都市計画の図書は、福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

平成19年4月6日

福岡県知事 麻 生 渡

苅田都市計画臨港地区を変更（苅田都市計画苅田港臨港地区の変更）

福岡県告示第772号

港湾法（昭和25年法律第218号）第39条第1項の規定に基づき、臨港地区内の分区を指定したので、次のとおり公告する。

その関係図書は、福岡県土木部港湾課及び福岡県苅田港務所において公衆の縦覧に供する。

平成19年4月6日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 指定に係る臨港地区の名称
苅田都市計画臨港地区苅田港臨港地区
- 2 指定に係る分区の種類
商港区、工業港区、特殊物資港区、漁港区及び修景厚生港区
- 3 分区を指定した土地の区域
 - (1) 商港区
苅田町港町、長浜町、鳥越町及び新浜町の各一部
 - (2) 工業港区
苅田町港町、長浜町、鳥越町、大字松山、松原町、幸町、新浜町及び磯浜町二丁目の各一部
 - (3) 特殊物資港区
苅田町港町及び長浜町の各一部
 - (4) 漁港区
苅田町幸町の一部
 - (5) 修景厚生港区
苅田町長浜町、鳥越町、新浜町及び磯浜町二丁目の各一部

公 告

公告

都市計画の案について公聴会を開催するので、福岡県都市計画公聴会規則（昭和45年福岡県規則第43号）第3条第1項の規定により次のように公告する。

平成19年4月6日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 変更しようとする都市計画の種類及び名称
新宮都市計画道路3・4・5号上浜・馬場線
- 2 開催の日時及び場所
 - (1) 日時
平成19年5月9日 午後7時から9時まで
 - (2) 場所
そびあしんぐう2階研修室1・2（糟屋郡新宮町大字上府1121-1番地）
- 3 都市計画の案の概要及び閲覧
 - (1) 都市計画の案の概要

路 線 名	位 置	区域（延長）
3・4・5号上浜・馬場線	起点 新宮町緑ヶ浜四丁目 終点 新宮町大字上府字小万崎 主な経過地 新宮町大字上府	約1,150メートル

- (2) 閲覧
同案については、平成19年4月6日から同月20日までの間、福岡県建築都市部都市計画課及び新宮町都市整備課において、公衆の閲覧に供する。
- 4 意見を述べようとする者の申出の方法及び期限等
 - (1) 公聴会において意見を述べようとする者は、公述申出書を平成19年4月20日（必着）までに福岡県建築都市部都市計画課に提出すること。
 - (2) 公述申出書（様式）は、3の閲覧場所において配布する。
- 5 公述人の選定及び公述方法
公述申出書を提出した者で、公述人に選定されたものは、公聴会に出席して公述申出書に記載した内容により意見を述べることができる。
- 6 その他

(1) 傍聴

公述人を除き、この公聴会の傍聴を希望する者は、公聴会当日、会場にて開催の30分前から傍聴券を交付するので、受付に申し込むこと。ただし、申込み多数の場合は抽選となることがある。

(2) 開催の中止

公述申出者がいない場合は、この公聴会は中止されるので、傍聴を希望する者は、開催情報について事前に県ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）又は直接問い合わせにより確認すること。

(3) 問い合わせ先

この公聴会についての問い合わせは、福岡県建築都市部都市計画課（福岡市博多区東公園7番7号 電話092-643-3711）に対して行うこと。

公告

都市計画の案について公聴会を開催するので、福岡県都市計画公聴会規則（昭和45年福岡県規則第43号）第3条第1項の規定により次のように公告する。

平成19年4月6日

福岡県知事 麻 生 渡

1 変更しようとする都市計画の種類及び名称

宮田都市計画道路3・5・1号桐野太蔵線、3・4・2号羅漢龍徳線、3・5・3号龍徳鴨生田線、3・5・4号宮田本白線及び3・4・8号片鉾辨鳥線

2 開催の日時及び場所

(1) 日時

平成19年4月27日 午後7時から9時まで

(2) 場所

マリーホール宮田（宮若市宮田72-1）

3 都市計画の案の概要及び閲覧

(1) 都市計画の案の概要

路線名	位置	区域（延長）
-----	----	--------

3・5・1号桐野太蔵線	起点 宮若市宮田字山部 終点 宮若市宮田字牛井 主な経過地 宮若市宮田字三月田	約650メートル
3・4・2号羅漢龍徳線	起点 宮若市長井鶴字打園 終点 宮若市龍徳字藤原 主な経過地 宮若市本城字前古川	約2,970メートル
3・5・3号龍徳鴨生田線	起点 宮若市龍徳字藤原 終点 宮若市龍徳字奥百合野 主な経過地 宮若市龍徳字相手無	約2,750メートル
3・5・4号宮田本白線	起点 宮若市宮田字三月田 終点 宮若市本城字本白 主な経過地 宮若市宮田字手打	約670メートル
3・4・8号片鉾辨鳥線	起点 宮若市宮田字方鉾 終点 宮若市宮田字辨鳥 主な経過地 宮若市宮田字辨鳥	約220メートル

(2) 閲覧

同案については、平成19年4月6日から同月20日までの間、福岡県建築都市部都市計画課及び宮若市建築都市課において、公衆の閲覧に供する。

4 意見を述べようとする者の申出の方法及び期限等

(1) 公聴会において意見を述べようとする者は、公述申出書を平成19年4月20日（必着）までに福岡県建築都市部都市計画課に提出すること。

(2) 公述申出書（様式）は、3の閲覧場所において配布する。

5 公述人の選定及び公述方法

公述申出書を提出した者で、公述人に選定されたものは、公聴会に出席して公述申出書に記載した内容により意見を述べることができる。

6 その他

(1) 傍聴

公述人を除き、この公聴会の傍聴を希望する者は、公聴会当日、会場にて開催の30分前から傍聴券を交付するので、受付に申し込むこと。ただし、申込み多数の場合は抽選となることがある。

(2) 開催の中止

公述申出者がいない場合は、この公聴会は中止されるので、傍聴を希望する者は、開催情報について事前に県ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）又は直接問い合わせにより確認すること。

(3) 問い合わせ先

この公聴会についての問い合わせは、福岡県建築都市部都市計画課（福岡市博多区東公園7番7号 電話092-643-3711）に対して行うこと。

公告

福岡県漁業調整規則（昭和43年福岡県規則第64号）第51条第3項の規定に基づき聴聞の期日における審理を次のとおり公開するので、公告する。

平成19年4月6日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 不利益処分の根拠となる法令の条項
福岡県漁業調整規則第51条第1項
- 2 聴聞の期日及び場所
平成19年4月17日 午前10時00分
福岡市博多区東公園7-7福岡県庁北棟7階
海区漁業調整委員会室
- 3 傍聴の方法
傍聴は、聴聞の期日の先着順に許可する。
- 4 聴聞に関する問い合わせ先
福岡県総務部行政経営企画課法務班
電話番号092-643-3030
郵便による場合のあて先
郵便番号812-8577（福岡県庁）

公告

福岡県が発注する物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年4月6日

福岡県知事 麻生 渡

1 競争入札に付する事項

(1) 契約事項の名称

- | | |
|--------------------------|---------|
| ア 児童手当管理システムサーバ賃貸借契約 | (契約番号①) |
| イ 自動封書化装置賃貸借契約 | (契約番号②) |
| ウ CRT運転適性検査装置賃貸借契約 | (契約番号③) |
| エ 電子計算機（開発端末等）賃貸借契約 | (契約番号④) |
| オ 放置駐車違反管理システム審査端末等賃貸借契約 | (契約番号⑤) |

(2) 契約内容及び特質等

入札説明書による。

(3) 契約期間

- | | |
|--------------|---------------------------------|
| ア 契約番号①、②及び③ | 平成19年6月1日（金）から平成24年5月31日（木）までの間 |
| イ 契約番号④ | 平成19年6月1日（金）から平成22年5月31日（月）までの間 |
| ウ 契約番号⑤ | 平成19年6月1日（金）から平成23年2月28日（月）までの間 |

(4) 納入場所

福岡県警察本部総務部会計課が指定する場所

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成17年4月福岡県告示第719号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成19年4月23日（月）現在において、次の条件を全て満たすこと。

- (1) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付されている者

大分類	中分類	業種名	等級
13	08	リース・レンタル	AA、A

- (2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められるもの。
- (3) 納入する物品又は類似する物品について、相当期間の実績を有すること。
- (4) 納入する物品に係るアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者
- (6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者
- 4 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称
福岡県警察本部総務部会計課
〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号
電話番号 092-641-4141 内線6675、6676
- 5 契約条項を示す場所
4の部局とする。
- 6 入札説明書の交付
 - (1) 期間等
平成19年4月6日（金）から平成19年4月20日（金）までの福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前9時30分から午後6時00分まで
 - (2) 場所
4の部局とする。
- 7 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 8 入札書の提出期限及び提出場所

- (1) 提出期限
平成19年4月23日（月）午後6時00分
- (2) 提出場所
4の部局とする。
- (3) 提出方法
直接（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。受領期限内必着）で行う。
- 9 開札の日時及び場所
 - (1) 日付
平成19年4月24日（火）
 - (2) 場所
〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号
福岡県警察本部総務部会計課が指定する場所
 - (3) 時間
 - ア 契約番号① 午前10時00分
 - イ 契約番号② 午前10時20分
 - ウ 契約番号③ 午前10時40分
 - エ 契約番号④ 午前11時00分
 - オ 契約番号⑤ 午前11時20分
 - (4) その他
開札は、入札者又はその代理人を立ち会わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人がこれに立ち会わないときは、当該入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。
- 10 予定価格を下回る入札がない場合の措置
開札をした場合において予定価格を下回る入札がないときは、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあつては直ちにその場で、それ以外の場合にあつては別に定める日時、場所において行う。
- 11 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金
見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。
- ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合
- イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合
- (2) 契約保証金
契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。
- ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合
- イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合
- 12 入札の無効
次の入札は無効とする。
- なお、10により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。
- (1) 金額の記載がない入札
(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
(6) 入札保証金が受領期限までに納付されず、又は11の(1)に規定する金額に達しない入札
(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停

止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

13 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

14 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (3) その他詳細は入札説明書による。

公告

福岡県が発注する物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年4月6日

福岡県知事 麻生 渡

1 調達内容

- (1) 調達物品の名称及び数量
遅すぎた反省（印刷） 710,000部程度
- (2) 調達物品の特質等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
契約締結日から平成20年3月31日（月）までの間

(4) 納入場所

福岡県警察本部運転免許試験課及び契約担当者が指定する場所

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規

定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成17年4月福岡県告示第719号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

平成19年4月13日現在において、次の基準を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付されている者

大分類	中分類	業種名	等級
03	01	軽印刷	AA、A、B
03	02	活版印刷	AA、A、B
03	04	製本	AA、A、B

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品に係るアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者

(5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

4 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-641-4141 内線2233

5 契約条項を示す場所

4の部局とする。

6 入札説明書の交付

(1) 期間等

平成19年4月6日（金）から平成19年4月13日（金）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分まで

(2) 場所

4の部局とする。

7 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

8 入札書の提出場所及び受領期限

(1) 提出場所

4の部局とする。

(2) 受領期限

平成19年4月13日（月）午後6時00分

(3) 提出方法

直接（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。受領期限内必着）で行う。

9 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡県警察本部入札室（地下1階）

(2) 日時

平成19年4月16日（月）午後2時00分

10 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあつては直ちにその場で、郵送入札を含む場合にあつては別に定める日時及び場所において行う。

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合

12 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、10により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が11の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

13 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者と

する。

- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

14 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (3) その他詳細は入札説明書による。

教育委員会

福岡県教育委員会告示第7号

学校教育法（昭和22年法律第26号）第45条の2の規定による技能教育のための施設として指定した次の施設については、平成19年3月31日付けで連携科目等の指定を解除したので次のように告示する。

平成19年4月6日

福岡県教育委員会

- 1 技能教育のための施設の名称
北九州自由高等学院
(北九州市小倉北区弁天町5番8号)
- 2 指定を解除する連携措置に係る科目及び指定を解除する連携措置に係る科目に対応する高等学校の科目

指定を解除する連携措置に係る科目	指定を解除する連携措置に係る科目に対応する高等学校の科目
総合実践	総合実践
企業実習	企業実習
コンピュータグラフィックス	コンピュータグラフィックス

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第47号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定に基づき、次の政治団

受付期間 平成19年1月1日～1月31日

（政党以外のその他の政治団体）

政治団体の名称	代表者名	会計責任者名	主たる事務所の所在地	届出年月日
姉川さつき後援会	姉川さつき	姉川和義	古賀市花鶴丘3丁目10-116	平成19年1月4日
いきよしろう後援会	壹岐和郎	壹岐玲子	北九州市小倉北区大手町3-25-808	平成19年1月5日
池田かねよし後援会	池永恭輔	池田千鶴美	田川郡福智町赤池618-9	平成19年1月31日
石川じゅんいち後援会	石川潤一	北原儀幸	三潞郡大木町大字大角1558-3	平成19年1月4日
石橋忠敏後援会	石橋忠敏	野口大敬	大川市大字向島1918-2	平成19年1月24日
伊藤卓年後援会	伊藤卓年	伊藤チヨ子	朝倉市杷木星丸1165-5	平成19年1月24日
いななが信英後援会	稲永幸一	稲永喜孝	糟屋郡須恵町大字植木1693	平成19年1月5日
上野伸五後援会	上野伸五	上野茂	飯塚市口原591-19	平成19年1月10日
宇田川亮後援会	亀井滋	西藤典子	鞍手郡鞍手町小牧2333-7	平成19年1月29日
うらた吉彦後援会	山本義之	浦田吉雄	嘉麻市嘉穂才田956-1	平成19年1月18日
大川市の明日を考える会	石橋忠敏	野口大敬	大川市大字向島1918-1	平成19年1月24日
大里たかあき後援会	黒木保彦	後藤泰子	福岡市西区福重4丁目23-25 2階	平成19年1月19日
大島道人後援会	原田健一	中村勝利	田川郡福智町神崎1920-3	平成19年1月4日

体から政治団体設立届があったので、同法第7条の2第1項の規定により次のとおり告示する。

平成19年4月6日

福岡県選挙管理委員会委員長 田辺俊明

おおつか勝利後援会	大塚勝利	大塚本門子	福岡市東区みどりが丘1丁目8-8	平成19年1月16日
大西勇後援会	大西勇	香月貞子	糟屋郡志免町吉原568-7	平成19年1月31日
岡垣グリーンプラン	松井弘彦	松井征子	遠賀郡岡垣町東高陽3丁目13-1	平成19年1月18日
奥春男後援会	岩本直	吉岡靖彦	田川郡川崎町大字池尻652	平成19年1月5日
おだたけと後援会	小田武人	吉浦勇	遠賀郡芦屋町大字芦屋985	平成19年1月4日
小田正生後援会	大塚軍治	村上誠	嘉麻市上山田1161-23	平成19年1月23日
尾花康広後援会	尾花康広	尾花千由子	福岡市東区和白5丁目3-3-707	平成19年1月26日
梶原健一後援会	梶原健一	永野芳則	飯塚市大分1245-1	平成19年1月10日
梶原こうじ後援会	梶原康嗣	梶原優子	朝倉市杷木池田267-1	平成19年1月22日
門田なおき後援会	鳥海昭俊	門田千穂	太宰府市国分5丁目8-35	平成19年1月5日
きくかわ洋亮後援会	藤岡正明	大内田義孝	福岡市東区若宮2丁目5-24	平成19年1月31日
きしもと善成後援会	岸本善成	岸本善成	春日市松ヶ丘1丁目83	平成19年1月10日
木下昭雄後援会	原義和	大塚晟二	飯塚市長尾1048	平成19年1月11日
くさかべ晃志後援会	日下部晃志	日下部美恵子	福岡市博多区東光寺町1丁目14-14 大日寺ビル1階	平成19年1月11日
楠正信後援会	楠正信	深沢一夫	福岡市中央区高砂1丁目14-1 内外福岡ビル	平成19年1月30日
工藤まさよし後援会	角本仁一	工藤かすみ	築上郡築上町大字高塚749-1	平成19年1月22日
くりた幸則後援会	栗田幸則	栗田浩志	鞍手郡鞍手町大字中山2795-12	平成19年1月17日
小柳みちえ後援会	小柳道枝	桑野英則	太宰府市青山1丁目28-5	平成19年1月31日
近藤幸恵後援会	近藤幸恵	岩本真理子	春日市惣利4丁目10	平成19年1月11日

佐伯おさむ後援会	川口豊治	佐伯尚美	太宰府市大字吉松269-2	平成19年1月17日
坂本やすお後援会	坂本靖男	後藤弘行	春日市上白水1丁目88	平成19年1月9日
さとう正利後援会	佐藤正利	佐藤邦子	筑後市大字野町133-2	平成19年1月23日
さどしま克己後援会	佐渡嶋克己	矢野武男	朝倉市大庭1701	平成19年1月30日
しおかわ秀敏後援会	塩川秀敏	塩川哲夫	宮若市本城1123	平成19年1月19日
しばた高博さんの勝手な応援団	小嶋一碩	青木正明	北九州市八幡東区前田3丁目11-8	平成19年1月11日
しばやま恭子後援会	柴山恭子	柴山留美子	朝倉市堤740	平成19年1月15日
城島功後援会	前田康宏	多賀谷昭一	飯塚市川津539-5	平成19年1月17日
すわした勝造を育てる会	諏訪下勝造	諏訪下君代	北九州市八幡東区松尾町17-34	平成19年1月9日
大寿会	吉村壽夫	大齒伸二	福岡市西区今宿1丁目12-23	平成19年1月9日
たかはし一吉後援会	高橋一吉	高橋峰男	田川郡福智町金田1338	平成19年1月31日
高橋たつお後援会	城島義光	高橋ひふみ	大野城市大城5丁目30-4	平成19年1月9日
太宰府市民党	高取正臣	高取百合子	太宰府市水城6丁目23-22	平成19年1月30日
田島かずよし後援会	田島和義	田島章世	福岡市南区塩原2丁目7-13-601	平成19年1月9日
田中和男後援会	嶋田定美	田中富士子	京都郡みやこ町勝山大久保444	平成19年1月4日
田中けんいち後援会	田中健一	田中健一	大野城市牛頸1336-2	平成19年1月16日
田中広文後援会	藤川正文	山口時義	飯塚市太郎丸978	平成19年1月12日
田中やすゑ後援会	田中やすゑ	志野セツ子	福岡市中央区古小鳥町81-3 シャンボール桜坂904	平成19年1月12日
玉井てるひろ後援会	玉井輝大	西川治	福岡市早良区野芥3丁目26-7	平成19年1月25日

つばはらひさよし後援会	椿原久與志	高山芳男	久留米市善導寺町飯田530-10	平成19年1月18日
友子とともにつくる会	阿部友子	堺和子	古賀市今の庄1丁目1-34	平成19年1月12日
とよなが主後援会	豊永主	浜洲哲治	糟屋郡須恵町大字須恵1079-4	平成19年1月11日
なかしま秀喜後援会	中島秀喜	中島紗百合	春日市春日公園1丁目43-13-204	平成19年1月5日
中嶋義道後援会	中嶋義道	中嶋嘉昭	嘉麻市飯田394-1	平成19年1月9日
野原たかし後援会	小林勤	小林勤	福岡市西区拾六町5丁目15-1	平成19年1月10日
浜崎おりえ後援会	松山睦子	平山忠文	福岡市南区清水1丁目24-18	平成19年1月10日
はら哲也後援会	原哲也	桑原達雄	鞍手郡鞍手町大字新北25-3	平成19年1月31日
原田たかひろ後援会	原田隆博	上野弘	中間市上底井野1663	平成19年1月16日
藤石ゆたか後援会	藤石豊	藤石扶美代	糟屋郡須恵町大字須恵664-1	平成19年1月24日
船津つかさ後援会	山口敞康	袋昌八	遠賀郡水巻町二西4丁目9-6	平成19年1月4日
保坂逸朗後援会	保坂逸朗	吉田登志夫	福岡市南区若久5丁目32-2	平成19年1月4日
星野すがみ後援会	田中勝幸	上田新悟	朝倉市須川1757	平成19年1月29日
堀田英雄後援会	堀田英雄	下川正己	中間市長津1丁目12-3	平成19年1月31日
ほんかわ知明後援会	本河知明	大津啓	福岡市博多区三筑2丁目10-24 第3渡辺ビル101	平成19年1月19日
松本典子後援会	山本雄治	中野義春	鞍手郡鞍手町大字小牧2333-7	平成19年1月29日
みなみ牧夫後援会	南牧夫	南一則	久留米市田主丸町森部106-3	平成19年1月10日
宮瀬豪将後援会	宮瀬豪将	永沼英樹	築上郡上毛町ハツ並14-7	平成19年1月9日
みらい福岡市議団	鬼塚敏満	国分徳彦	福岡市中央区天神1丁目8-1	平成19年1月17日

みらい福岡市議団	鬼塚敏満	国分徳彦	福岡市中央区天神1丁目8-1	平成19年1月17日
村上知己後援会	村上栄広	村上喜美子	筑後市大字津島1340	平成19年1月12日
森昭後援会	森昭	黒田一三	飯塚市有安1-44	平成19年1月5日
盛永たかひろ後援会	盛永孝弘	盛永孝弘	古賀市花見南2丁目7-1	平成19年1月11日
山下けんじ後援会	山下謙二	山下純子	福岡市南区若久2丁目21-21	平成19年1月16日
横山貴子後援会	横山貴子	橋内政則	遠賀郡岡垣町吉木1414-4	平成19年1月9日
よしずみ恵美子後援会	吉住恵美子	松尾秀樹	久留米市西町493-6	平成19年1月5日
吉田伸司後援会	吉田朝生	北野和紘	京都郡みやこ町勝山箕田268-6	平成19年1月5日
吉村ひさお後援会	吉村壽夫	大齒伸二	福岡市西区拾六町2丁目366-5	平成19年1月16日
わたなべ文敏後援会	辰嶋一明	植田正世	田川郡福智町金田60-109	平成19年1月17日

(80団体)

福岡県選挙管理委員会告示第48号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条の規定に基づき、次の政治団体から届出事項の異動届があったので、同法第7条の2第1項の規定により次のとおり告示す

受付期間 平成19年1月1日～1月31日

(政党の支部)

る。

平成19年4月6日

福岡県選挙管理委員会委員長 田辺俊明

政治団体の名称	異動事項	内 容		異動年月日	届出年月日
		新	旧		
公明党筑後総支部	主たる事務所の所在地	久留米市大善寺町宮本1503-12	久留米市山本町豊田1047-9	平成19年1月23日	平成19年1月23日
	代表者	秋吉政敏	田中正勝		

(1団体)

(政党以外のその他の政治団体)

政治団体の名称	異動事項	内 容		異動年月日	届出年月日
		新	旧		
あべいわお後援会	主たる事務所の所在地	福津市宮司1027	宗像郡津屋崎町大字宮司1027	平成17年1月24日	平成19年1月23日
池辺満男後援会	主たる事務所の所在地	糟屋郡志免町田富1丁目6-5	糟屋郡志免町大字田富1丁目6-5	平成19年1月17日	平成19年1月17日
いしばし保則後援会	主たる事務所の所在地	大牟田市有明町1丁目3-1大牟田中央ビル202	大牟田市大字歴木1417-1	平成19年1月1日	平成19年1月4日
市場義久後援会	主たる事務所の所在地	飯塚市綱分326-5	嘉穂郡庄内町綱分326-5	平成18年3月26日	平成19年1月22日
	代表者	井上良昭	梶原昌憲	平成19年1月9日	
井上博隆後援会	主たる事務所の所在地	大野城市上大利566-1	大野城市上大利3丁目8-32	平成19年1月27日	平成19年1月30日
	会計責任者	田中征生	井上一雄		
井本くにひこ後援会	代表者	齋藤正巳	安恒優	平成19年1月20日	平成19年1月23日
梅永しげみ後援会	主たる事務所の所在地	嘉麻市漆生1513	嘉穂郡稲築町大字漆生1513	平成18年3月27日	平成19年1月31日
押川政経調査事務所	団体名称	押川政経調査事務所	押川政経事務所	平成19年1月9日	平成19年1月9日
	会計責任者	宮原文徳	押川吉男		
小田英俊後援会	主たる事務所の所在地	宗像市土穴2丁目17-7	宗像市土穴302-1	平成18年2月27日	平成19年1月15日
おにまる岳城後援会	主たる事務所の所在地	みやま市瀬高町太神2444	山門郡瀬高町太神2444	平成19年1月29日	平成19年1月30日
工藤久司後援会	主たる事務所の所在地	築上郡築上町大字湊593	築上郡椎田町大字湊593	平成18年1月10日	平成19年1月31日
	会計責任者	工藤美絵	辻敏男	平成19年1月31日	
久保田正之助後援会	代表者	谷川光明	許斐善憲	平成19年1月17日	平成19年1月17日
	会計責任者	久保田武彦	目原利秋		

組 坂 英 昭 後 援 会	主たる事務所の所在地	嘉麻市上臼井1248-1	嘉穂郡碓井町大字西郷177-2	平成19年1月20日	平成19年1月22日
黒 木 あ つ し 後 援 会	代 表 者	白 葉 義 喜	田 中 耕 三	平成19年1月26日	平成19年1月26日
建 設 環 境 総 合 研 究 会	団 体 名 称	建 設 環 境 総 合 研 究 会	建 設 総 合 研 究 会	平成19年1月9日	平成19年1月9日
	会 計 責 任 者	宮 原 文 徳	押 川 吉 男		
合 屋 洋 一 後 援 会	主たる事務所の所在地	飯塚市秋松297	嘉穂郡穂波町大字秋松297	平成18年3月26日	平成19年1月31日
こ じ ま 潤 一 郎 後 援 会	主たる事務所の所在地	北九州市小倉南区石田南3丁目6-58	北九州市小倉南区城野4丁目1-5-205	平成19年1月19日	平成19年1月25日
	会 計 責 任 者	野 上 隆 三	豊 島 正 章		
ご と う 源 寿 後 援 会	主たる事務所の所在地	春日市松ヶ丘2丁目55	春日市松ヶ丘2丁目128-2	平成19年1月30日	平成19年1月31日
木 庭 健 吾 後 援 会	主たる事務所の所在地	みやま市瀬高町下庄2042-2	山門郡瀬高町大字下庄2042-2	平成19年1月29日	平成19年1月30日
坂 口 博 幸 後 援 会	主たる事務所の所在地	筑紫野市針摺東1丁目18-8	筑紫野市大字針摺590-7	平成18年11月25日	平成19年1月4日
し お た 文 男 後 援 会	主たる事務所の所在地	築上郡築上町大字椎田1671-1	築上郡椎田町大字石堂372-3	平成18年1月10日	平成19年1月31日
白 石 博 文 後 援 会	主たる事務所の所在地	田川郡福智町伊方2615-2	田川郡方城町大字伊方2615-2	平成18年3月6日	平成19年1月23日
白 石 ゆ う じ 後 援 会	代 表 者	西 住 哲 雄	白 石 雄 二	平成19年1月1日	平成19年1月26日
白 石 洋 介 後 援 会	代 表 者	豊 福 悦 子	白 石 勝 洋	平成19年1月23日	平成19年1月23日
せ ぐ ち け ん 後 援 会	主たる事務所の所在地	みやま市高田町岩津250	三池郡高田町大字岩津250	平成19年1月29日	平成18年1月31日
高 山 博 光 後 援 会	主たる事務所の所在地	福岡市城南区別府3丁目2-5 三角ビル3階	福岡市城南区別府7丁目12-20	平成18年11月20日	平成19年1月26日
瀧 本 輝 幸 後 援 会	主たる事務所の所在地	飯塚市北古賀514	嘉穂郡筑穂町大字北古賀514	平成18年3月26日	平成19年1月9日
	代 表 者	井 上 安 史	田 中 憲 一	平成18年12月21日	
た つ ぐ ち 雅 博 後 援 会	主たる事務所の所在地	福津市福岡南1丁目18-20	福津市53-1	平成18年12月25日	平成19年1月31日

田中哲也後援会	主たる事務所の所在地	朝倉市上秋月1425-4	甘木市大字山見233-1	平成18年3月20日	平成19年1月29日
	会計責任者	山崎伍四郎	山崎房美	平成19年1月21日	
田原親後援会	主たる事務所の所在地	築上郡築上町大字越路1220	築上郡椎田町大字水原480	平成18年1月10日	平成19年1月31日
	代表者	田原春義	井上松男	平成19年1月31日	
ながの繁一後援会	団体名称	ながの繁一後援会	ながの繁一応援団	平成19年1月5日	平成19年1月19日
	主たる事務所の所在地	福岡市城南区七隈8丁目14-34	福岡市城南区友丘6丁目7-20		
	会計責任者	萱田喜久男	黒崎靖雄		
南里辰己後援会	主たる事務所の所在地	糟屋郡志免町南里3丁目3-22	糟屋郡志免町大字南里397-4	平成17年10月8日	平成19年1月26日
西秀人後援会	主たる事務所の所在地	飯塚市高田1035-3	嘉穂郡穂波町大字高田1035-3	平成18年3月26日	平成19年1月9日
	代表者	眞崎地邦	岩崎秋夫	平成19年1月4日	
橋爪房義後援会	主たる事務所の所在地	八女市川犬251-2	八女市大字川犬251-2	平成18年10月1日	平成19年1月15日
橋本健後援会	代表者	広田五男	石橋義徳	平成19年1月11日	平成19年1月15日
平野力範後援会	主たる事務所の所在地	築上郡築上町大字坂本117-1	築上郡椎田町大字坂本117-1	平成18年1月10日	平成19年1月31日
平山悟後援会	主たる事務所の所在地	飯塚市勢田1951-1	嘉穂郡潁田町大字勢田1951-1	平成18年3月26日	平成19年1月24日
P・M・Aclub	主たる事務所の所在地	築上郡築上町大字椎田1671-1	築上郡椎田町大字石堂372-3	平成18年1月10日	平成19年1月31日
福岡県商工政治連盟朝倉支部	団体名称	福岡県商工政治連盟朝倉支部	福岡県商工政治連盟朝倉町支部	平成18年5月20日	平成19年1月25日
	主たる事務所の所在地	朝倉市宮野2046-1朝倉町商工会館内	朝倉郡朝倉町大字宮野2046-1朝倉町商工会館内	平成18年3月20日	
福岡県商工政治連盟潁田支部	団体名称	福岡県商工政治連盟潁田支部	福岡県商工政治連盟潁田町支部	平成18年3月26日	平成19年1月31日
	主たる事務所の所在地	飯塚市勢田2544	嘉穂郡潁田町大字勢田2544		

福岡県商工政治連盟久留米南支部	会計責任者	白 土 健 志	堤 龍 逸	平成19年1月22日	平成19年1月25日
福岡県商工政治連盟杷木支部	団体名称	福岡県商工政治連盟杷木支部	福岡県商工政治連盟杷木町支部	平成18年5月26日	平成19年1月25日
主たる事務所の所在地	朝倉市杷木池田752	朝倉郡杷木町大字池田752	平成18年3月20日	藤丸正勝後援会	
	主たる事務所の所在地	柳川市三橋町百町1352	山門郡三橋町大字百町1352	平成17年3月21日	平成19年1月9日
平成会	主たる事務所の所在地	福岡市城南区別府3丁目2-5 三角ビル3階	福岡市城南区別府7丁目12-20	平成19年1月19日	平成19年1月19日
	代表者	内 田 壮 平	高 山 博 光		
	会計責任者	高 山 博 光	岸 上 幸 治 郎		
ほった勉後援会	主たる事務所の所在地	糸島郡二丈町大字深江1147-8	糸島郡二丈町大字深江1147-6	平成19年1月30日	平成19年1月30日
ほし正彦後援会	主たる事務所の所在地	鞍手郡鞍手町大字新延2623-18	鞍手郡鞍手町大字中山2768-45	平成19年1月22日	平成19年1月22日
	代表者	吉 田 悟	吉 田 一		
	会計責任者	福 島 守	須 藤 重		
松岡賛後援会	主たる事務所の所在地	嘉麻市下山田中の坪461-12	山田市大字下山田中の坪461-12	平成18年3月27日	平成19年1月16日
まつくま一博後援会	団体名称	まつくま一博後援会	松隈一博後援会	平成19年1月12日	平成19年1月12日
山本昭隆後援会	主たる事務所の所在地	飯塚市平塚191-1	嘉穂郡筑穂町大字平塚191-1	平成18年3月26日	平成19年1月11日
横山としひろ後援会	主たる事務所の所在地	飯塚市枝国176-2	嘉穂郡穂波町大字枝国696-7	平成18年3月26日	平成19年1月16日
	団体名称	横山としひろ後援会	横山敏弘後援会	平成18年12月21日	
吉田ひろし後援会	主たる事務所の所在地	福岡市中央区浄水通13	福岡市中央区警園2丁目1-17	平成19年1月9日	平成19年1月9日

(51団体)

福岡県選挙管理委員会告示第49号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体解散届があったので、同法第17条第3項の規定により次のとおり告示する。

平成19年4月6日

福岡県選挙管理委員会委員長 田辺俊明

受付期間 平成19年1月1日～1月31日

（政党以外のその他の政治団体）

政治団体の名称	解散年月日	届出年月日
明るい嘉麻市をつくる会	平成18年12月31日	平成19年1月16日
インディペンデンスネットワーク	平成19年1月25日	平成19年1月25日
上野茂後援会	平成18年12月31日	平成19年1月10日
梅野忠光後援会	平成19年1月25日	平成19年1月25日
浦元はじめ後援会	平成19年1月10日	平成19年1月23日
大久保法明後援会	平成19年1月12日	平成19年1月12日
大津寛市後援会	平成18年12月31日	平成19年1月15日
小田けんいち後援会	平成18年12月25日	平成19年1月22日
小田稔之助後援会	平成18年12月28日	平成19年1月15日
城野きよし後援会	平成18年12月20日	平成19年1月11日
城野久悟後援会	平成18年12月31日	平成19年1月15日
古賀潤一郎後援会	平成18年12月27日	平成19年1月22日
ごとう百合子後援会	平成19年1月10日	平成19年1月23日
しまだ和重後援会	平成18年12月31日	平成19年1月5日
白石勝洋後援会	平成19年1月20日	平成19年1月23日
竹井和明後援会	平成19年1月15日	平成19年1月15日
中島恒樹後援会	平成18年12月31日	平成19年1月10日

中島まさのり後援会	平成19年1月24日	平成19年1月26日
永芳達夫後援会	平成18年12月31日	平成19年1月25日
西岡隆士後援会	平成18年12月31日	平成19年1月24日
はたなか茂広後援会	平成18年12月31日	平成19年1月29日
広瀬早美後援会	平成19年1月25日	平成19年1月29日
福岡市民の会	平成18年12月31日	平成19年1月18日
福岡政経研究会	平成19年1月18日	平成19年1月18日
福田きよし後援会	平成18年12月31日	平成19年1月9日
水谷ひでお後援会	平成18年12月30日	平成19年1月18日
水間忠義後援会	平成19年1月10日	平成19年1月23日
宮野一男後援会	平成19年1月25日	平成19年1月29日
未来学政経研究会	平成18年12月27日	平成19年1月22日
もとまつ和也後援会	平成18年12月31日	平成19年1月17日
山崎広太郎後援会	平成18年12月31日	平成19年1月18日
山脇秀隆後援会	平成19年1月10日	平成19年1月23日
吉野しんいち後援会	平成18年12月25日	平成19年1月22日
緑風会	平成19年1月20日	平成19年1月26日
わきやま善男後援会	平成18年12月31日	平成19年1月10日
（平成2年法第17条2項適用団体） うらた吉彦後援会	昭和63年3月1日	平成19年1月18日
（平成9年法第17条2項適用団体） 城島功後援会	平成7年10月30日	平成19年1月17日
（平成16年法第17条2項適用団体） 伊藤卓年後援会	平成19年1月24日	平成19年1月24日

(平成16年法第17条2項適用団体) 佐伯修後援会	平成16年8月15日	平成19年1月17日
(平成16年法第17条2項適用団体) 田中広文後援会	平成18年10月31日	平成19年1月12日
(平成16年法第17条2項適用団体) 堀田英雄後援会	平成15年5月1日	平成19年1月31日
(平成17年法第17条2項適用団体) 大西勇後援会	平成15年5月1日	平成19年1月31日
(平成17年法第17条2項適用団体) 小柳みちえ後援会	平成15年8月16日	平成19年1月17日
(平成17年法第17条2項適用団体) 城島功後援会	平成15年10月30日	平成19年1月17日
(平成17年法第17条2項適用団体) とよなが主後援会	平成17年4月1日	平成19年1月11日

(平成17年法第17条2項適用団体) 藤石ゆたか後援会	平成19年1月20日	平成19年1月24日
(平成17年法第17条2項適用団体) みらい福岡市議団	平成19年1月17日	平成19年1月17日

(47団体)

福岡県選挙管理委員会告示第50号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定に基づき、次の公職の候補者から資金管理団体指定届があったので、同法第19条の2第1項の規定により次のとおり告示する。

平成19年4月6日

福岡県選挙管理委員会委員長 田辺俊明

受付期間 平成19年1月1日～1月31日

資金管理団体の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	指定年月日	届出年月日
姉川さつき	古賀市議会議員	姉川さつき後援会	古賀市花鶴丘3丁目10-116	姉川さつき	平成19年1月4日	平成19年1月4日
阿部友子	古賀市議会議員	友子とともにつくる会	古賀市今の庄1丁目1-34	阿部友子	平成19年1月12日	平成19年1月12日
壹岐和郎	福岡県議会議員	いきよしろう後援会	北九州市小倉北区大手町3-25-808	壹岐和郎	平成19年1月4日	平成19年1月5日
石川潤一	大木町長	石川じゅんいち後援会	三潞郡大木町大字大角1558-3	石川潤一	平成19年1月4日	平成19年1月4日
石橋忠敏	大川市議会議員	大川市の明日を考える会	大川市大字向島1918-1	石橋忠敏	平成19年1月24日	平成19年1月24日
伊藤卓年	朝倉市議会議員	伊藤卓年後援会	朝倉市杷木星丸1165-5	伊藤卓年	平成19年1月24日	平成19年1月24日
上野伸五	飯塚市議会議員	上野伸五後援会	飯塚市口原591-19	上野伸五	平成19年1月1日	平成19年1月10日

大塚勝利	福岡県議会議員	おおつか勝利後援会	福岡市東区みどりが丘1丁目8-8	大塚勝利	平成19年1月6日	平成19年1月16日
小田武人	芦屋町議会議員	おだたけと後援会	遠賀郡芦屋町大字芦屋985	小田武人	平成18年12月26日	平成19年1月4日
尾花康広	福岡市議会議員	尾花康広後援会	福岡市東区和白5丁目3-3-707	尾花康広	平成19年1月25日	平成19年1月26日
梶原健一	飯塚市議会議員	梶原健一後援会	飯塚市大分1245-1	梶原健一	平成19年1月9日	平成19年1月10日
梶原康嗣	朝倉市議会議員	梶原こうじ後援会	朝倉市杷木池田267-1	梶原康嗣	平成19年1月22日	平成19年1月22日
岸本善成	福岡県議会議員	さしもと善成後援会	春日市松ヶ丘1丁目83	岸本善成	平成19年1月10日	平成19年1月10日
日下部晃志	福岡市議会議員	くさかべ晃志後援会	福岡市博多区東光寺町1丁目14-14 大日寺ビル1階	日下部晃志	平成19年1月9日	平成19年1月11日
楠正信	福岡市議会議員	楠正信後援会	福岡市中央区高砂1丁目14-1内外福岡ビル	楠正信	平成19年1月2日	平成19年1月30日
栗田幸則	鞍手町議会議員	くりた幸則後援会	鞍手郡鞍手町大字中山2795-12	栗田幸則	平成19年1月17日	平成19年1月17日
小柳道枝	太宰府市議会議員	小柳みちえ後援会	太宰府市青山1丁目28-5	小柳道枝	平成19年1月31日	平成19年1月31日
近藤幸恵	春日市議会議員	近藤幸恵後援会	春日市惣利4丁目10	近藤幸恵	平成19年1月11日	平成19年1月11日
坂本靖男	春日市議会議員	坂本やすお後援会	春日市上白水1丁目88	坂本靖男	平成19年1月7日	平成19年1月9日
佐渡嶋克己	朝倉市議会議員	さどしま克己後援会	朝倉市大庭1701	佐渡嶋克己	平成19年1月30日	平成19年1月30日
塩川秀敏	福岡県議会議員	しおかわ秀敏後援会	宮若市本城1123	塩川秀敏	平成19年1月4日	平成19年1月19日
柴山恭子	朝倉市議会議員	しばやま恭子後援会	朝倉市堤740	柴山恭子	平成19年1月13日	平成19年1月15日
諏訪下勝造	福岡県議会議員	すわした勝造を育てる会	北九州市八幡東区松尾町17-34	諏訪下勝造	平成19年1月5日	平成19年1月9日
田島和義	福岡市議会議員	田島かずよし後援会	福岡市南区塩原2丁目7-13-601	田島和義	平成19年1月7日	平成19年1月9日
田中健一	大野城市議会議員	田中けんいち後援会	大野城市大字牛頸1336-2	田中健一	平成19年1月15日	平成19年1月16日

田中 やすゑ	福岡市議会議員	田中やすゑ後援会	福岡市中央区古小島町81-3 シャンボール桜坂904	田中 やすゑ	平成19年1月10日	平成19年1月12日
玉井 輝 大	福岡市議会議員	玉井てるひろ後援会	福岡市早良区野芥3丁目26-7	玉井 輝 大	平成19年1月19日	平成19年1月25日
椿原 久與志	久留米市議会議員	つばはらひさよし後援会	久留米市善導寺町飯田530-10	椿原 久與志	平成19年1月18日	平成19年1月18日
中嶋 義 道	嘉麻市議会議員	中嶋義道後援会	嘉麻市飯田394-1	中嶋 義 道	平成19年1月7日	平成19年1月9日
原 哲 也	鞍手町議会議員	はら哲也後援会	鞍手郡鞍手町大字新北25-3	原 哲 也	平成19年1月31日	平成19年1月31日
原田 隆 博	中間市議会議員	原田たかひろ後援会	中間市上底井野1663	原田 隆 博	平成19年1月14日	平成19年1月16日
保坂 逸 朗	福岡市議会議員	保坂逸朗後援会	福岡市南区若久5丁目32-2	保坂 逸 朗	平成19年1月1日	平成19年1月4日
堀田 英 雄	中間市議会議員	堀田英雄後援会	中間市長津1丁目12-3	堀田 英 雄	平成19年1月31日	平成19年1月31日
本河 知 明	福岡市議会議員	ほんかわ知明後援会	福岡市博多区三筑2丁目10-24 第3渡辺ビル101	本河 知 明	平成19年1月17日	平成19年1月19日
山下 謙 二	福岡市議会議員	山下けんじ後援会	福岡市南区若久2丁目21-21	山下 謙 二	平成19年1月13日	平成19年1月16日
横山 貴 子	岡垣町議会議員	横山貴子後援会	遠賀郡岡垣町大字吉木1414-4	横山 貴 子	平成19年1月9日	平成19年1月9日
吉住 恵美子	久留米市議会議員	よしずみ恵美子後援会	久留米市西町493-6	吉住 恵美子	平成19年1月5日	平成19年1月5日
吉村 壽 夫	福岡市議会議員	大 寿 会	福岡市西区今宿1丁目12-23	吉村 壽 夫	平成19年1月8日	平成19年1月9日

(38団体)

福岡県選挙管理委員会告示第51号

平成19年4月6日

福岡県選挙管理委員会委員長 田 辺 俊 明

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定による資金管理団体届出事項の異動届があったので、同法第19条の2第1項の規定により次のとおり告示する。

受付期間 平成19年1月1日～1月31日

資金管理団体の届出事項の異動届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	異動事項	内 容		異動年月日	届出年月日
				新	旧		
石橋保則	福岡県議会議員	いしばし保則後援会	主たる事務所の所在地	大牟田市有明町1丁目3-1 大牟田中央ビル202	大牟田市大字歴木1417番地1	平成19年1月1日	平成19年1月4日
井上博隆	福岡県議会議員	井上博隆後援会	主たる事務所の所在地	大野城市上大利566-1	大野城市上大利3丁目8-32	平成19年1月27日	平成19年1月30日
組坂英昭	嘉麻市議会議員	組坂英昭後援会	主たる事務所の所在地	嘉麻市上臼井1248-1	嘉穂郡碓井町大字西郷177-2	平成19年1月20日	平成19年1月22日
工藤久司	築上町議会議員	工藤久司後援会	主たる事務所の所在地	築上郡築上町大字湊593	築上郡椎田町大字湊593	平成18年1月10日	平成19年1月31日
小島潤一郎	福岡県議会議員	こじま潤一郎後援会	主たる事務所の所在地	北九州市小倉南区石田南3丁目6-58	北九州市小倉南区城野4丁目1-5-205	平成19年1月19日	平成19年1月25日
			公職の種類	福岡県議会議員	衆議院議員		
木庭健吾	みやま市議会議員	木庭健吾後援会	主たる事務所の所在地	みやま市瀬高町下庄2042-2	山門郡瀬高町大字下庄2042-2	平成19年1月29日	平成19年1月30日
			公職の種類	みやま市議会議員	瀬高町議会議員		
塩田文男	築上町議会議員	P・M・A club	主たる事務所の所在地	築上郡築上町大字椎田1671-1	築上郡椎田町大字石堂372-3	平成18年1月10日	平成19年1月31日
白石博文	福智町長	白石博文後援会	主たる事務所の所在地	田川郡福智町伊方2615-2	田川郡方城町大字伊方2615-2	平成18年3月6日	平成19年1月23日
瀬口健	みやま市議会議員	せぐちけん後援会	主たる事務所の所在地	みやま市高田町岩津250	三池郡高田町大字岩津250	平成19年1月29日	平成19年1月31日
			公職の種類	みやま市議会議員	高田町議会議員		
高山博光	福岡市議会議員	高山博光後援会	主たる事務所の所在地	福岡市城南区別府3丁目2-5 三角ビル3階	福岡市城南区別府7丁目12-20	平成18年11月20日	平成19年1月26日
			公職の種類	福岡市議会議員	福岡市長	平成19年1月26日	

永野 繁一	福岡市議会議員	ながの繁一後援会	団体名称	ながの繁一後援会	ながの繁一応援団	平成19年1月5日	平成19年1月19日
			主たる事務所の所在地	福岡市城南区七隈8丁目14-34	福岡市城南区友丘6丁目7-20		
堀田 勉	二丈町議会議員	ほった勉後援会	主たる事務所の所在地	糸島郡二丈町大字深江1147-8	糸島郡二丈町大字深江1147-6	平成19年1月30日	平成19年1月30日
吉田 宏	福岡市議会議員	吉田ひろし後援会	主たる事務所の所在地	福岡市中央区浄水通13	福岡市中央区警固2丁目1-17	平成19年1月9日	平成19年1月9日

(13団体)

福岡県選挙管理委員会告示第52号

平成19年4月6日

福岡県選挙管理委員会委員長 田辺俊明

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定による資金管理団体指定取消届があったので、同法第19条の2第1項の規定により次のとおり告示する。

受付期間 平成19年1月1日～1月31日

(1) 法第19条第3項第1号による届出

資金管理団体取消の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	代表者の氏名	取消年月日	届出年月日
上野 茂	穎田町議会議員	上野茂後援会	上野 茂	平成18年12月31日	平成19年1月10日
梅野 忠光	久留米市議会議員	インディペンデンスネットワーク	梅野 忠光	平成19年1月25日	平成19年1月25日
浦元 甫	粕屋町議会議員	浦元はじめ後援会	浦元 甫	平成19年1月10日	平成19年1月23日
大久保 法明	山田市議会議員	大久保法明後援会	大久保 法明	平成19年1月12日	平成19年1月12日
小田 憲一	水巻町議会議員	小田憲一後援会	小田 憲一	平成18年12月25日	平成19年1月22日
後藤 百合子	篠栗町議会議員	ごとう百合子後援会	後藤 百合子	平成19年1月10日	平成19年1月23日
嶋田 和重	福津市議会議員	しまだ和重後援会	嶋田 和重	平成18年12月31日	平成19年1月5日

白石勝洋	久留米市議会議員	緑風会	白石勝洋	平成19年1月20日	平成19年1月26日
中島正憲	大牟田市議会議員	中島まさのり後援会	中島正憲	平成19年1月24日	平成19年1月26日
畑中茂広	豊津町議会議員	はたなか茂広後援会	畑中茂広	平成18年12月31日	平成19年1月29日
水谷日出男	小竹町議会議員	水谷ひでお後援会	水谷日出男	平成18年12月30日	平成19年1月18日
水間忠義	篠栗町議会議員	水間忠義後援会	水間忠義	平成19年1月10日	平成19年1月23日
古賀潤一郎	衆議院議員	未来学政経研究会	古賀潤一郎	平成18年12月27日	平成19年1月22日

(13団体)

公安委員会

福岡県公安委員会告示第98号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例（昭和59年福岡県条例第30号）第4条第1項第4号の規定に基づき、同号の日及び地域を次のとおり指定したので、同条第2項の規定により告示する。

平成19年4月6日

福岡県公安委員会

指定する日	地域
平成19年5月3日～平成19年5月4日	福岡市の全地域
平成19年7月1日～平成19年7月15日	
平成19年7月20日～平成19年7月22日	北九州市の全地域
平成19年7月27日～平成19年7月29日	
平成19年8月4日～平成19年8月5日	久留米市の全地域
平成19年8月3日～平成19年8月5日	

再掲

福岡県告示第730号の2

次の公の施設の供用を開始するので、福岡県立ももち文化センター条例（平成18年福岡県条例第45号）第2条の規定により適用する福岡県公の施設の設置及び管理に関する条例（昭和39年福岡県条例第5号）第3条の規定により次のように公示する。

平成19年3月30日

福岡県知事 麻生 渡

名称	位置	供用の開始の期日
福岡県立ももち文化センター	福岡市早良区	平成19年4月1日

正 誤

発行年月日	公報 番号	種類	同上 番号	ページ	欄		行	備 考	正	誤
					上	下				
19・3・19	2655	告 示	559	2	○		10		清滝 ^〇 五 ^〇 丁 ^〇 目1182の1	清滝1182の1

発行 福岡県(福岡市博多区東公園七番七号)
福岡県(総務部行政経営企画課)

販売 九州福岡市博多区東比恵二丁目九番二
チユルエツ株式会社

定価 一箇月一、三五〇円(税込・郵便料別)